



郡山市すこやか子育て寄附金

SDGs ターゲット 4.2 「全ての子供が質の高い乳幼児の発達・ケア等にアクセスし、初等教育を受ける準備が整うようにする。」

郡山市の未来の担い手となる子どもたちのために
御寄附をお願いします。



郡山市では、「子どもを第一に考えるまちづくり」を推進するために、様々な事業に取り組んでまいりますので、多くの皆様からの御寄附をお願いいたします。

この寄附金は、こんな事業に活用されています

地域子育て支援センター事業	子育てに関する様々な悩みや不安等に対する相談、子育ての親同士の情報交換を図る場を提供します。
ファミリーサポートセンター事業	子どもを預けたい人と、預かってよい人が、それぞれ会員登録し、地域においての子育てのサポートを行います。
こども食堂支援	郡山市こども食堂ネットワークに登録しているこども食堂へ、食材費などの支援を行います。

その他の事業は、市ウェブサイトを参照ください。

【寄附の手続き】

次のいずれかの方法で寄附ができます。 ①以下の専用口座へ振込 ②納付書 ③現金
くすこやか子育て寄附金の寄附専用口座>

東邦銀行 郡山市役所支店 普通 260160

郡山市すこやか子育て寄附金（コオリヤマシスコヤカコソダテキフキン）

※ 東邦銀行の本店・支店窓口から振り込む場合は、振込手数料はかかりません。

②納付書か③現金での寄附を希望される方、子ども食堂への支援を希望される方、税の控除を受けたい方は申込手続き（電子申請または用紙）が必要となります。

この寄附金は、所得税及び住民税の控除対象となります

○個人の場合…寄附金額が2千円を超える場合、所得税及び住民税の控除対象となります。

○法人の場合…法人税法上の損金として計上することができます。

※控除を受けるためには、確定申告が必要な場合があります。なお、詳細につきましては、お近くの税務署に御確認ください。

詳細は市ウェブサイトへ



問合せ先：郡山市こども部こども総務企画課 〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

電話：024-924-3801 / F A X：024-924-3802 / メール：kodomosoumu@city.koriyama.lg.jp